

規制改革会議の進め方について

2013年2月15日
政策研究大学院大学 大田弘子

海外出張中のため、書面で会議参加いたします。

規制改革は「何を」やるか以上に、「いかに」進めるかが問題です。どんな規制を、どんな優先順序で、どんな体制で取り組むかについて、委員間で十分に議論し、戦略的に改革をスタートさせることが必要と考えます。

「民間が活動するのに最も魅力的な環境（安倍総理）」をつくるためには、この2年程度で、これまでの規制改革に決着をつけるという意気込みで取り組む必要があります。そのためにはロケットスタートが大事で、夏前にいくつか目玉になる成果をあげたいと思います。

1. 岩盤のような規制について

- 役所だけでなく関連業界・団体が強く反対し、長年解決がつかない規制。医療・介護・保育・農業など“官製市場”分野の規制、雇用関連規制、など。
- ・ 優先順位を決め、半年に1~2のペースで、特別チームを設置して取り組む。チームメンバーはテーマごとに議長・議長代理が人選。委員全体がサポートする
- ・ すでに議論は尽くされているので、改革工程表づくりから着手する
- ・ 経済再生のために優先順位が高いのは雇用と子育てではないか
- ・ 農業は“3つの重点分野”には含まれていないが、地域の雇用創出のためにも非常に重要である

2. 鉄の扉のような規制について

- 主に役所が反対し、容易ではないが強く押せば開く規制。医療機器審査の民間開放、総合取引所の創設、など。
- ・ 分野別チームで優先順位を決め、3か月に1~2のペースで取り組む
- ・ 解決が困難な場合は、岩盤規制として再挑戦する

3. 即断即決で解決すべき規制について

- 小さいが時代に合わないまま放置され、現場が困っている規制。
例えば、医療材料は診療所登録の住所以外に配送、保管できないため、訪問看護ステーション宛での送付や保管ができず、在宅医療の現場で不便が生じている
- ・ 事務局に規制の弊害についてのホットラインを設置し、現場からの要請を受けて、すぐに実態を調査し、解決する
- ・ 即断即決が困難だと分かれば、分野別チームにつなぐ

4. 現在進行形の規制について

- ・ 一般用医薬品のインターネット等販売の新たな法制化について、規制改革会議としての見解を早急に提示する
- ・ 電力システム改革の法案化、実施スケジュール、規制機関設置等の進捗を注視し、必要に応じて提言を行う

5. 通達や行政指導による規制は原則廃止し、その旨を広く周知させる

6. 規制の影響度分析の実効性を高める措置をとる

例：派遣規制強化の社会的影響の調査において、規制強化に伴う社会的費用も影響に含める

7. その他、進め方について

①規制維持側に挙証責任を置く

「世界最先端」をめざす以上、日本で特別に規制が必要だとする理由を明確にする必要があり、管轄官庁にその説明責任を求める

②規制改革のスケジュールについて工程や期限を定め、計画的に行う

③委員主導で取り組み、テーマの設定や提言執筆は委員が行う

④強力な民間出身のスタッフを置く（参事官クラス以上）

以上